

平成 18 年 4 月 20 日
株式会社東京証券取引所

新 規 上 場 銘 柄 概 要

銘柄名	エルシーピー投資法人 投資証券
-----	-----------------

1. 投資法人及び投資信託委託業者

	商 号	本店所在地
投資法人	エルシーピー投資法人	〒103-0027 東京都中央区日本橋一丁目 5 番 3 号 日本橋西川ビル TEL03-3272-7311
投資信託委託業者	エルシーピー・リート・アドバイザーズ株式会社	同 上

2. 上場有価証券（上場予定日 平成 18 年 5 月 23 日）

発 行 者 エルシーピー投資法人
(英訳名 LCP Investment Corporation)

既 公 開 取 引 所 なし

同 時 上 場 取 引 所 なし

設 立 年 月 日 平成 17 年 9 月 20 日

証 券 の 種 類 投資証券

代表者の役職氏名 執行役員 宮崎 俊司

コ ー ド 8980 新証券コード (ISIN) JP3046350009

銘 柄 略 称 R-LCP

発 行 済 口 数 300 口 (平成 18 年 4 月 20 日現在)

上場時発行済投資口数 59,300 口

(注) 公募 59,000 口を含む。(金銭の分配の起算日: 平成 17 年 9 月 20 日)

出 資 総 額 150,000 千円 (平成 18 年 4 月 20 日現在)

売 買 単 位 1 口

投資主の請求による払戻しの有無 なし

会 計 監 査 人 新日本監査法人

幹事取引参加者 みずほ証券 (株)

3. 公募・売出しの要領 (予定)

公募・売出しの別 公 募 59,000 口
売出し (オーバーアロットメントによる売出し) 1,800 口

公募・売出価格の決定方法	ブック・ビルディング方式
仮条件決定日	平成18年5月2日
ブック・ビルディング期間	平成18年5月8日から平成18年5月12日まで
公募・売出価格決定日	平成18年5月15日
公募・売出価格	未定
申込期間	平成18年5月16日から平成18年5月18日まで
払込期日	平成18年5月22日
受渡期日	平成18年5月23日
元引受証券会社	みずほ証券(株)、新光証券(株)、極東証券(株)、日興シティグループ証券(株)、三菱UFJ証券(株)、大和証券エスエムビーシー(株)、クレディ・スイス証券(株)、マネックス証券(株)、イー・トレード証券(株)

- (注1) 一般募集の需要状況等を勘案し、一般募集とは別に、みずほ証券(株)が、本投資法人の投資主である、ザ・エルシーピー・グループ・エルピー及び(株)ゼクスからそれぞれ900口(合計1,800口)を上限として借入れる予定の本投資証券(以下「借入投資証券」といいます。)の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」といいます。)を行う場合があります。
- (注2) これに関連して、本投資法人は、上記59,000口の発行とは別に、平成18年4月20日開催の役員会において、みずほ証券(株)を割当先とする第三者割当による1,800口の投資口の追加発行(以下「本第三者割当」といいます。)を決議しており、みずほ証券(株)は、借入投資証券の返還を目的として、本投資法人より、上記の1,800口を上限として、本第三者割当による追加発行投資口の割当を受ける選択権(以下「グリーンシュエーション」といいます。)を、平成18年6月13日(火)を行使期限として、付与される予定です。本第三者割当は、平成18年5月15日(月)に一般募集において決定される発行価額をもって行われます。
- (注3) また、みずほ証券(株)は、同じく借入投資証券の返還を目的として、平成18年5月23日(火)から平成18年6月13日(火)までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」といいます。)、オーバーアロットメントによる売出しにかかる口数を上限に、当取引所において本投資証券の買付け(以下「シンジケートカバー取引」といいます。)を行う場合があります。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、みずほ証券(株)の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか又はオーバーアロットメントによる売出しにかかる口数に至らない口数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。
- (注4) みずほ証券(株)は、オーバーアロットメントによる売出しにかかる口数から、シンジケートカバー取引により買付けた口数を減じた口数について、グリーンシュエーションを行使し、本第三者割当に応じる予定です。従って、オーバーアロットメントによる売出しにかかる口数が減少した場合若しくはオーバーアロットメントによる売出しが中止された場合又はシンジケートカバー取引が行われた場合には、その口数に応じて、みずほ証券(株)がグリーンシュエーションを行使し、本第三者割当に応じて申込みをする口数は減少し、その結果、失権により本第三者割当に基づき発行する口数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われ

ない場合があります。

(注5) 上記(注1)ないし(注4)に記載の取引に関しては、みずほ証券(株)は、新光証券(株)と協議の上、これらを行ないます。

4. 投資証券に係る事務概要

決 算 日	2 月末日及び 8 月 31 日 (ただし、同投資法人の第 1 期の営業期間は、同投資法人成立の日(平成 17 年 9 月 20 日)から平成 18 年 8 月 31 日までとします。)
分配金支払投資主確定日	2 月末日及び 8 月 31 日
名 義 書 換 取 扱 場 所	中央三井信託銀行株式会社 本店
取 次 所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
手 数 料	なし

5. 投資の基本方針

同投資法人は、主として住居の用に供される不動産又は高齢者向け居住施設若しくは宿泊施設等に投資することとし、オフィスビル、商業施設、物流施設、ホテルその他の用に供される不動産等に対しても分散投資を行うものとしています。また、投資対象地域としては、首都圏(東京都、神奈川県、千葉県及び埼玉県)及び政令指定都市をはじめとする全国の主要都市並びにそれらの周辺地域に投資することとしています。

6. ファンドの現況

I 資産総額	50,619 百万円
II 純資産総額	27,196 百万円
III 発行済口数	59,300 口
IV 1 口当たり純資産額(II/III)	458 千円

(注1) 上記金額は、公募価格を 1 口 480 千円として、上場後 3 か月以内に取得予定の資産を取得した場合の見込み数値である。

(注2) 1 口当たり純資産額は千円未満を切り捨てて計算している。

なお、当銘柄のより詳細な情報については、当取引所インフォメーション・テラスで縦覧している有価証券届出書等を参照して下さい。

なお、当該「新規上場銘柄概要」は、当取引所が新規上場銘柄を紹介するための資料であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありませんので、証券取引法の趣旨を十分ご理解のうえ、お取扱ください。

以 上